

令和3年9月9日

保護者 様

北方町教育委員会

分散登校とオンライン授業の継続について

岐阜県が緊急事態措置区域として継続するとの政府方針及び新型コロナウイルスの町内や県内での感染状況を踏まえ、現在実施している分散登校とオンライン授業を下記の通り継続します。

ご理解とご協力をいただきますよう、よろしくお願いいたします。

記

1 登校方法

- ・ 9月16日（木）まで 一日おきに登校する分散登校とオンライン授業を継続する。
（登校する児童生徒は給食があります。）
- ・ 9月17日（金） 感染症予防対策を講じた上で、一斉による短縮午前授業とする。（給食があります。）
- ・ 9月21日（火）以降 通常授業とする。
※ただし、今後の町内の感染状況により変更することがあります。

2 登校しない日の児童への対応

- ・ 低学年の児童が自宅で1人になるなど、特別な事情がある場合に限り、学校でオンライン授業を受けられるようにする。
- ・ 上記に関する申し込みの仕方については、各学校からお知らせする。

3 感染防止対策強化

- ・ 本人、家族の体調が悪い時は、登校しない。
- ・ 原則、不織布マスクを正しく着けて登校する。